



# 1. 報告の目的

厚生労働省では、平成18年度から、重篤な健康障害のおそれのある有害化学物質について、労働者のばく露状況等の関係情報に基づきリスク評価を開始しています。有害物ばく露作業報告は、このリスク評価に活用されます。

報告は、労働安全衛生法第100条第1項の規定に基づく義務報告です。労働安全衛生規則第95条の6の規定に基づき「事業者は、労働者に健康障害を生ずるおそれのある物で厚生労働大臣が定めるものを製造し、又は取り扱う作業場において、労働者を当該物のガス、蒸気又は粉じんにはく露するおそれのある作業に従事させた」場合は、所轄の労働基準監督署に提出すべきこととされています。

報告は、定められた様式にそって行われ、その内容は、対象物質やそれを扱う従業者などに関する12項目です。これらによって、対象物質がそれぞれの事業場においてどのように使用され、労働者の方がどの程度のばく露を受けているかがわかります。これは、労働者のばく露防止対策を検討するために使用する大切な情報です。

事業場において、有害物による疾病や災害を防止し、労働者の健康を守るために有害物ばく露作業報告を提出して下さい。

## 労働者の化学物質による健康障害に係る リスク評価の概要

### 有害物ばく露作業報告

ばく露調査

ばく露評価

### 有害性情報の収集

有害性評価

### リスク評価

リスク評価では、ばく露濃度の最大値と評価値を比較して問題となるリスクがあるかを評価します。

問題となるリスクが確認された場合には、当該化学物質について健康障害防止措置等の導入が検討されます。

## 2. 報告概要

### ●報告が必要な事業者

報告対象期間に報告対象物毎に500kg以上製造、又は取り扱った作業場における事業者の方は、報告が必要です。

少量又は短時間でも、また発散抑制等の措置を講じた場合でも、ばく露の可能性があるので、すべからず報告してください。

### ●報告対象期間(変更されました！)

22年報告では、今年1年間(平成22年1月1日から12月31日)の作業について報告します。

### ●報告対象物

報告対象物は6頁から11頁までの43物質です。

### ●報告の手順

- ① 報告書の用紙を最寄りの労働基準監督署又は都道府県労働局から入手します。
- ② 報告書を4. 報告書の書き方に従って作成します。
- ③ 報告書は平成23年1月1日～3月31日の間に事業場の地域を管轄する労働基準監督署に提出します。なお、署名のための電子証明書をお持ちの方は電子ファイルによる提出が可能です。電子ファイルを提出する場合は以下を参照してください。

---

### ※電子報告について

この手続きは、電子政府の総合窓口(e-Gov)にアクセスすることにより電子報告が行えます。具体的な手順は、<http://www.e-gov.go.jp/>にアクセスして下さい。

---

# 3. 報告対象物質

	物質名 (CAS No)	【コード番号】 報告を要しない 含有率	主な別名	有害性情報 (生殖毒性評価、神経毒性評価等、許容濃度等)	用途の例
1	2-アミノエタノール (141-43-5)	【80】 0.1%未満	エタノールアミン、 モノエタノールアミン、 グリシノール	GHS：神経毒性「区分1」 ・神経系、肝臓の障害 ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ ・長期又は反復ばく露による神経系、精巣、消化器、 肝臓、腎臓、呼吸器の障害  ACGIH：3 ppm ・眼および皮膚刺激 日本産衛学会：3 ppm	合成洗剤、乳化剤、 界面活性剤等
2	アルファ-メチルスチレン (98-83-9)	【82】 0.1%未満	イソプロピルベンゼン、 2-フェニルプロペン	GHS：神経毒性「区分1」 ・長期又は反復ばく露による中枢神経系の障害 ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い  ACGIH：50 ppm ・上部気道刺激；中枢神経障害	樹脂の耐熱・耐衝撃性の強化、 ポリエステル樹脂、アルキド樹脂の変性
3	一酸化二窒素 (10024-97-2)	【83】 0.1%未満	亜酸化窒素、笑気	GHS：生殖毒性「区分1」、 神経毒性「区分1」 ・長期又は反復ばく露による血液、 神経系、肝臓、腎臓の障害 ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い  ACGIH：50 ppm ・中枢神経障害；溶血現象； 胎児／胚損傷	麻酔用ガス、機器の キャリアガス
4	2-エチルヘキサノ酸 (149-57-5)	【85】 0.1%未満	2-エチルカプロン酸、 2-ヘプタンカルボン酸、 2-ブチルブタン酸	GHS：生殖毒性「区分1」 ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  ACGIH：5 mg/m <sup>3</sup> （ インハラブル粒子及び蒸気） ・奇形発生	ペンキのドライヤー、 グリース製造、 塩化ビニル安定剤
5	エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート (110-49-6)	【86】 0.1%未満	2-メトキシエチルアセテート、 酢酸メチルグリコール	GHS：生殖毒性「区分1」 ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  ACGIH：0.1 ppm ・造血機能障害； 生殖障害 日本産衛学会：5 ppm	接着剤、木材着色剤、 光沢剤、塗料用溶剤
6	エチレンクロロヒドリン (107-07-3)	【87】 0.1%未満	2-クロロエタノール	GHS：発がん性「区分1」、 生殖毒性「区分2」 ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  ACGIH：1 ppm（ 天井値） ・中枢神経障害； 肝および腎損傷	医薬品、農薬、染料などの 有機合成の中間体等
7	クメン (98-82-8)	【88】 1%未満	イソプロピルベンゼン、 (1-メチルエチル)ベンゼン、 フェニルプロパン	GHS：神経毒性「区分1」 ・長期又は反復ばく露による 中枢神経系の障害  ACGIH：50 ppm ・眼、皮ふおよび上部気道刺激； 中枢神経障害	有機合成（石炭酸、 アセトンの製造）、 航空ガソリンに混合、 過酸化剤、酸化促進剤等の 原料
8	グルタルアルデヒド (111-30-8)	【89】 0.1%未満	グルタルールペンタン-1,5-ジアル、 1,5-ペンタジオン	GHS：呼吸器感作性「区分1」、 皮膚感作性「区分1」 ・中枢神経の障害 ・呼吸器への刺激のおそれ ・長期又は反復ばく露による 気道の障害  ACGIH：0.05 ppm（ 天井値） ・上部気道、皮ふおよび 眼刺激； 中枢神経障害	内視鏡等医療器具の 殺菌消毒剤。電子顕微鏡、 写真用ゼラチンの架橋剤

	物質名 (CAS No)	【コード番号】 報告を要しない 含有率	主な別名	有害性情報 (生殖毒性評価、神経毒性評価等、許容濃度等)	用途の例
9	クロロメタン (74-87-3)	【90】 0.1%未満	塩化メチル、モノク ロロメタン	GHS：生殖毒性「区分1」、神経毒性「区分1」 ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ ・長期又は反復ばく露による肝臓、腎臓、中枢神経 系の障害  ACGIH：50 ppm（経度皮ふ侵入の危険） ・中枢神経障害；肝および腎損傷；精巣損傷；奇形 発生 日本産衛学会：50 ppm	ペイント剥離剤、 プリント基板洗浄 剤、金属脱脂洗浄 剤等
10	N・N-ジメチルアセ トアミド (127-19-5)	【95】 0.1%未満	酢酸ジメチルアミド、 DMA	GHS：生殖毒性「区分1」 ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ ・長期又は反復ばく露による肝臓の障害  ACGIH：10 ppm（経度皮ふ侵入の危険） ・肝損傷；胎児／胚損傷 日本産衛学会：10 ppm	反応溶媒（脱離反 応）、精製溶剤、 樹脂溶剤、塗料は く離、医薬品関係
11	タリウムとその水溶 性化合物  (タリウム：7440- 28-0)、(硝酸タリ ウム(I)：10102- 45-1)、(酢酸タリ ウム：563-68-8)、 (硫酸タリウム： 7446-18-6)  ※上記以外のタリウ ム化合物を含む	【98】 0.1%未満		GHS：生殖毒性「区分1」、神経毒性「区分1」 ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ ・長期又は反復ばく露による循環器系、脳神経系、 皮膚の障害  ACGIH：タリウムとして 0.1 mg/m <sup>3</sup> （経度皮 ふ侵入の危険） ・脱毛症	各種特殊合金材料
12	デカボラン (17702-41-9)	【99】 1%未満	ボロンハイドライド、 デカボロンテトラデ カハイドライド、テ トラデカヒドロデカ ボラン	GHS：神経毒性「区分1」 ・長期又は反復ばく露による中枢神経系の障害  ACGIH：0.05 ppm（経度皮ふ侵入の危険） ・中枢神経痙攣；認識失調	触媒、燃料、イオ ンビーム発生源 (LSIの高集積 化)
13	二硝酸プロピレン (6423-43-4)	【103】 1%未満	二硝酸プロピレング リコール、プロピレ ングリコールジニト ラート	GHS：神経毒性「区分1」 ・長期又は反復ばく露による神経系の障害  ACGIH：0.05 ppm（経度皮ふ侵入の危険） ・頭痛；中枢神経障害	酸化剤、還元剤
14	フタル酸ビス(2- エチルヘキシル) (117-81-7)	【108】 0.1%未満	フタル酸ジ(2-エ チルヘキシル)、1, 2-ベンゼンジカル ボン酸ビス(2-エ チルヘキシル)、ジ エチルヘキシルフタ ラート、DEHP	GHS：生殖毒性「区分1」 ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ ・長期又は反復ばく露による精巣、肝臓の障害のお それ  ACGIH：5 mg/m <sup>3</sup> ・下部気道刺激 日本産衛学会：5 mg/m <sup>3</sup>	可塑剤として塩化 ビニル製品等に添 加
15	弗化ナトリウム (7681-49-4)	【109】 0.1%未満	フッ化ソーダ	GHS：神経毒性「区分1」 ・長期又は反復ばく露による呼吸器、神経系、腎臓 の障害  ACGIH：1 ppm（フッ素として） ・上部気道、眼及び皮膚刺激 日本産衛学会：3 ppm（フッ化水素として）	防腐剤、殺菌剤、 殺ソ剤、水道水の フッ素化剤、虫歯 予防薬用
16	フルオロ酢酸ナトリ ウム (62-74-8)	【110】 1%未満	モノフルオール酢酸ナ トリウム	GHS：神経毒性「区分1」 ・長期又は反復ばく露による心臓、精巣、神経系、 腎臓、肝臓の障害  ACGIH：0.05 mg/m <sup>3</sup> （経度皮ふ侵入の危険） ・中枢神経障害；心臓障害；吐き気、悪心	農薬、殺鼠剤

	物質名 (CAS No)	【コード番号】 報告を要しない 含有率	主な別名	有害性情報 (生殖毒性評価、神経毒性評価等、許容濃度等)	用途の例
17	2-ブロモプロパン (75-26-3)	【112】 0.1%未満	イソプロピルブロマイド	GHS：生殖毒性「区分1」 ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ ・長期又は反復ばく露による精巣、卵巣、血液の障害  日本産衛学会：1 ppm	合成原料（医薬中間体、農薬中間体、感光剤中間体）
18	ペンタボラン (19624-22-7)	【115】 1%未満		GHS：神経毒性「区分1」 ・長期又は反復ばく露による中枢神経系、肝臓の障害  ACGIH：0.005 ppm ・中枢神経痙攣；中枢神経障害	火薬、爆薬、ロケット燃料
19	メタクリロニトリル (126-98-7)	【116】 0.1%未満	2-シアノプロペン-1	GHS：神経毒性「区分1」 ・長期又は反復ばく露による血液、中枢神経系、感覚器の障害  ACGIH：1 ppm（経度ふ侵入の危険） ・中枢神経障害；眼および皮ふ刺激	樹脂合成用
20	メチレンビス(4-1-フェニレン)=ジイソシアネート (101-68-8)	【119】 0.1%未満	MDI、4,4'-メチレンビスフェニルイソシアネート、4,4'-ジフェニルメタンジイソシアネート	GHS：特定標的臓器・全身毒性「呼吸器区分1」 進行性の「進行性肺機能低下」の懸念 ・長期又は反復ばく露による呼吸器の障害 特定化学物質であるトリレンジイソシアネートと並んで、呼吸器感作性を有する物質であり、広く使用されている。  ACGIH：0.005 ppm ・気道感作 日本産衛学会：0.05 mg/m <sup>3</sup>	接着剤、塗料、スパンデックス繊維、合成皮革用、ウレタンエラストマーなどの原料
21	リフラクトリーセラミックファイバー	【120】 1%未満	人造鉱物繊維	IARCにおいて、発がん性「グループ2B」	窯炉の天井、炉壁の耐火・断熱材、充填剤、パッキング材
22	りん化水素 (7803-51-2) [別名] ホスフィン	【121】 1%未満		GHS：神経毒性「区分1」。 ・吸入ばく露による神経系、呼吸器系、肝臓、消化管、心血管系の障害 植物検疫くん蒸剤として広く使用されている臭化メチルがオゾン層破壊物質として指定され、今までも使用されてきたりん化水素が代替物質として注目されている。  ACGIH：0.3 ppm ・上部気道および胃腸刺激；頭痛；中枢神経障害	植物検疫くん蒸剤、導体のドーピングガス

物質名 (CAS No)	【コード番号】 報告を要しない 含有率	主な別名	有害性情報 (生殖毒性評価、神経毒性評価等、許容濃度等)	用途の例
-----------------	---------------------------	------	---------------------------------	------

## 継続報告分（平成21年報告対象物）

23	テトラニトロメタン (509-14-8)	【102】 0.1%未満		発がん性（IARC：2B） ACGIH：0.005 ppm ・眼刺激；上部気道刺激；上部気道がん	爆薬、ロケット推進薬用の酸化剤
24	四ービニルシクロヘキセンジオキシド (106-87-6)	【107】 0.1%未満		発がん性（IARC：2B） ACGIH：0.1 ppm（経度ふ侵入の危険） ・女性生殖機能損傷；男性生殖機能損傷	難燃剤原料、塗料原料
25	ヘキサクロロエタン (67-72-1)	【113】 0.1%未満	六塩化エタン	発がん性（IARC：2B） ACGIH：1 ppm（経度皮ふ侵入の危険） ・肝および腎損傷	発煙筒用発煙剤、花火、家畜駆虫剤、アルミニウム鑄物脱ガス、脱酸剤（アルミニウム、マグネシウム、銅及びこれらの合金に用いられる）、切削油添加剤、塩化ビニル可塑剤、エッチングガス

## 継続報告分（平成20年報告対象物）

26	アルファ、アルファージクロロトルエン (98-87-3)	【81】 0.1%未満	塩化ベンザル、二塩化ベンジリデン、（ジクロロメチル）ベンゼン、ベンザルクロリド、ベンジリデン＝ジクロリド	発がん性（IARC：2A、EU：3）	農業原料、塗料原料
27	ウレタン (51-79-6)  ※カルバミン酸エチルを指します。ウレタン樹脂（ポリウレタン）は含まない。	【84】 0.1%未満	カルバミン酸エチル、エチルカルバメート	発がん性（IARC：2A、EU：2）	生化学用 【ウレタン樹脂（ポリウレタン）は含まない】
28	ジアゾメタン (334-88-3)	【91】 0.1%未満	アジメチレン、ジアジリン、ジアゾニウムメチリド	発がん性（IARC：3、EU：2） ACGIH：0.2ppm 上部気道および眼刺激	フェノールあるいはカルボン酸のメチル化剤
29	2，4ージアミノアニソール (615-05-4)	【92】 0.1%未満	4ーメトキシー1，3ーベンゼンジアミン、4ーメトキシメターフェニレンジアミン、3ーアミノー4ーメトキシアニリン、2，4ージアミノフェニルメチルエーテル	発がん性（IARC：2B、EU：2）	
30	4，4'ージアミノジフェニルスルフィド (139-65-1)	【93】 0.1%未満	4，4'ーチオジアニリン、4，4'ーチオビス〔アニリン〕、ビス（4ーアミノフェニル）スルフィド	発がん性（IARC：2B、EU：2）	
31	1，2ージブロモー3ークロロプロパン	【94】 0.1%未満	DBCP	発がん性（IARC：2B、EU：2）	登録が失効した農薬